

上士幌町マイクログリッド構築基本設計業務プロポーザル評価基準

1 評価項目等

評価項目、評価の視点及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価の視点	配点
提案者評価	実施方針	・業務内容を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。	10点
	実施工程	・業務フローや工程表は、明確かつ適切に作成されているか。	10点
	実施体制	・業務を円滑に実施するための人員の確保や連絡体制は確立されているか。 ・系統連系に関する一般送配電事業者との協議実績がある担当者が配置されているか。	5点
	資格等の有無	・業務を行う上で、有効な資格者を有しているか。 (有効な資格：電気施工管理技士、電気主任技術者、電気工事士)	5点
提案内容評価	理解度	・マイクログリッドに関連する国や地方自治体、事業者の動向、先進事例を含め、業務に必要な知識・知見を十分に有しているか。 ・仕様書の内容を適切に反映した提案となっているか。	20点
	現状把握課題解決	・本町の現状を把握し、計画策定において考慮すべき課題を的確に抽出し、課題解決のための手法が具体的に記されているか。	20点
	実現性	・提案内容に具体性があり、円滑な業務の実施が可能であるか。	15点
	発想力	・仕様書に示した業務の水準に加えて、新たな視点や業務の目的をより効果的に達成し得る提案等が示されているか。	15点
合 計			100点

2 評価基準

評価基準は、次のとおりとする。

採点				評価
配点が5点の場合	配点が10点の場合	配点が15点の場合	配点が20点の場合	
5点	10点	15点	20点	特に優れている
4点	8点	12点	16点	優れている
3点	6点	9点	12点	普通(通常想定される程度)
2点	4点	6点	8点	やや不十分
1点	2点	3点	4点	不十分

3 その他

- (1) 評価点が総合計点の5割に満たない提案者については、優先交渉権者として選定しないものとします。

(2) 提案者が1者の場合であっても評価を行います。当該提案者の評価点が総合計点の5割以上である場合のみ、当該提案者を優先交渉権者として選定します。